

シンポジウム5

国際協力の総括と将来的な在り方

佐竹正博(日本赤十字社血液事業本部中央血液研究所)

日本赤十字社が血液事業において行ってきた国際協力の概略と、国際協力に関してこれからどのような方針で臨むべきかについて簡単に述べる。

1. 海外血液事業研修生の受け入れ

この事業は、アジア各国やIFRC(国際赤十字連盟)から要請があり、現地の実態調査を経て昭和53年から開始されたものである。平成30年度までに、東アジア、東南アジアを中心とした22カ国からのべ432名に対して研修を実施してきた。研修内容は、国または地域レベルの血液事業に関する管理運営能力の向上、血液センターの事業に関する管理運営能力の向上、血液センターの各部門の実務に関する業務遂行能力の向上、現在導入中または導入予定である技術の向上または習得、等である。平成30年度の概要を示すと、アジア地域の「低所得国」「中低所得国」15カ国の赤十字社に招待状を送り、10カ国からの応募があった。そのうちアフガニスタン・パングラデシュ・インドネシア・モンゴル・ミャンマー・パキスタン・フィリピンの7カ国からの研修生を受け入れた。本部で2日間の研修を受けた後、それぞれの希望研修項目に沿って、7つのブロック血液センターに移動し、そこで5日間の研修を受けた。最終日に本部において成果の発表とQ&Aのセッションがあり、本部職員の講評を受けた。短期間ではあるが、高いレベルで統制のとれた血液事業システムの一つの概要を知ることによって、各国の血液事業の整備に何らかのヒントを与え続けている事業である。

2. ラオス赤十字社への支援

ラオス政府、ラオス赤十字社、IFRCの依頼により、日本赤十字社によるラオス血液事業の立ち上げ支援が平成7年に開始された。第一次支援は、ビエンチャンの中央血液センター新社屋の建設、検査試薬・機器等の資金援助、献血制度の確立と国家輸血委員会の発足、コストリカバリー制度の

導入などが中心となり、平成15年まで継続された。この間、日赤からは延べ11名の専門家が長期にわたりて現地に滞在して技術援助を行った。ビエンチャンにおいては100%の献血率を達成することができた。その後ラオス赤十字社は財政難などの問題が生じてきたため、平成24年から29年まで第二次支援が行われた。ここでは、血液センターの品質保証機能と運営能力強化支援、SOP作成や教育訓練の実施などが中心となった。

総じてこの事業は二国間協力として成功裏に終わったものである。その基盤となったのは、血液事業は国家が責任を持つべき事業であることをラオス政府に確認しながら事業を遂行したことが挙げられる。

3. アジア地域赤十字・赤新月血液事業シンポジウムの開催

このシンポジウムは、アジア各国の血液事業における共通の課題に対して、アジア地域内における協力体制を一層強化し、各国の血液事業の着実な発展に寄与することを目的として開催されてきたものである。タイ赤十字社と共に開催し、IFRCと国際輸血学会(ISBT)の後援を得て、平成7年より8回にわたりて原則3年ごとに開催された。第1から5回までは「安全な血液の確保」をテーマに、また第6から8回までは「安全な血液の安定供給」をテーマにした。会場は第6回の東京を除いてすべてバンコクで行われ、毎回約20カ国・地域から60名あまりの参加者を得た。オーストラリア、ニュージーランド、IFRC、ISBT、WHOなどからもオブザーバー参加を得た。主な参加者はそれぞれの血液センターの所長をはじめとする管理職クラスの職員であった。

最終回である第8回(2017年)の概要は次のようなものである。WHOによる基調講演「血液の安全と確保～世界の視点から～」のあと、カントリーレポートが18題発表された。ここでは、前回シンポ

ジウム終了後から現在までの3年間の自国の血液事業の推移や進捗状況、抱える課題が報告された。また、テーマ別プレゼンテーションは献血者確保とケアに関して9題、血液型検査とヘモグロビンに関して4題、血液事業のマネジメントについて7題、その他APECより1題の発表があった。

このシンポジウムの特徴は、アジア地域の血液事業実施者が一同に会し、各国の課題を含めたりアルな現状や最新の情報を交換することができるここと、とくに自国の血液事業の実態をそのまま発表するカントリーレポートのセッションは、世界における自国の血液事業の立ち位置を知るための貴重な機会であり、何が自国の課題であるか、自国の進むべき方向、また重要な課題への取り組み方を直接学ぶことができる点にある。同時に、アジア地域の血液事業者の間の親睦を深める大きな機会でもあった。このシンポジウムは2017年に終了したが、以後も同様の会合を開催していく意義は大きいものと考える。

4. その他の協力事業

日赤は、血液型抗原に対するモノクローナル抗体を作成する安定した技術を持っており、その產生細胞株を多数保有している。関東甲信越、近畿の両ブロックセンターでは、モノクローナル抗体の需要があり、また一定以上の技術レベルのあるアジアの血液センターから研修生を受け入れ、技術の供与を行ってきた。タイ赤十字社モノクロプロジェクトでは、平成24年から3年間、毎年2名ずつ3ヵ月間の研修を実施した。現在タイ中央血液センターでは安定して抗体が產生されている。また台湾血液基金会からも研修生を受け入れ、抗Miltenberger抗体の作成に成功した。その他、上海血液センター、深圳血液センターからも受け入れている。平成30年度はモンゴルからの研修生が近畿センターで研修を受けている。

技術支援ではないが、日赤はWHOやISBTを介したまれな血液型の血液の国際的な需給調整に積極的に参加している。たとえば2015年にはオーストラリア、イギリス、アルゼンチンに8本、2016にはノルウェー、オランダ、フィンランド、豪州などに14本、2017年には韓国に5本、2018には韓国、インド、ペルーなどに15本の血液を輸出している。一方当然ながら日赤が必要な血液を海外

に依頼することも多く、2016には21本、2017年には9本を受け入れた。

このほか、ブラジル、スリランカ、インドネシア、パナマ、カンボジア、ケニア、ミャンマー、ウズベキスタン、ガーナ共和国などに多様な形での支援をしてきた。

5. 血液事業における国際協力の在り方

平成30年2月に、日赤の血液事業における国際協力の在り方が血企第2号として定められた。その協力の形としては、1) IFRCからの要請に応えて実施する協力、2)相手国の姉妹赤十字・赤新月社若しくはその国で責任を有する血液事業者またはその両方との2国間ベースにより実施する協力、3)政府間レベルで日本国政府または独立行政法人国際協力機構(JICA)等の公的機関が実施する事業に対する協力、4)国内外の公的機関、学会および姉妹赤十字・赤新月社との意見交換のための機会の提供、が挙げられた。また実施要領として重要なことは、1)相手国の政府が、血液事業に関する明確な政策、方針を持ち、その国の血液事業実施主体の役割が明確にされていること、2)相手国血液事業者が、その国の血液事業に責任を持ち、かつ自発的無償献血を推進する非営利組織体であること、3)相手国血液事業者が健全な事業運営能力を有すると認められること、4)協力事業は、営利を目的とせず、かつ日本赤十字社の公平性を損なわないものであることとされている。

協力事業に従事する日赤のスタッフはとくに次のことに留意する必要がある。

- ・相手国が、血液事業が国の責任の下に行われる体制を保持していることを確認しつつ事業を遂行すること
- ・モノを与えるだけの支援には限界がある。現地での事業の自立を促す協力の仕方が重要であること
- ・アジアの一先進国としての矜持を持つつも、相手国と同じ目線で事業を行うこと。上から目線の協力は行ってはならない
- ・支援をするにあたっては言語によるコミュニケーション能力が必須であること
- ・多くの国が国際協力に参加している現状で、日赤の特色のある協力の仕方が求められること